

福岡県公報

令和8年9月11日
第727号

目次

告示（第576号－第578号）

- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等（農山漁村振興課）……………1
- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更（会計管理局会計課）……………1
- 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請（水・大気環境課）……………1

公 告

- 落札者等の公示（総務事務厚生課）……………3
- 開発行為に関する工事の完了（開発・盛土指導課）……………4
- 開発行為に関する工事の完了（開発・盛土指導課）……………4

公安委員会

- 教習指導員審査の実施（警察本部運転免許試験課）……………4

再 掲

- 福岡県議会議員補欠選挙を行うべき事由の発生（市町村行財政支援課）……………6

告 示

福岡県告示第576号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和8年9月11日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林指定施業要件変更森林の所在場所

豊前市（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び豊前市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第577号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

令和8年9月11日

福岡県知事 服部 誠太郎

新旧事項	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び名称	売りさばき所	変更年月日
新事項	179	朝倉市甘木236－1 朝倉地区交通安全協会 会館内 朝倉地区交通安全協会 会長 梶原 教義	朝倉市甘木236－1 朝倉地区交通安全協会 会館内	令和8年 7月13日
旧事項	179	朝倉市甘木236－1 朝倉地区交通安全協会 会館内 朝倉地区交通安全協会 会長 山本 久矢	朝倉市甘木236－1 朝倉地区交通安全協会 会館内	

福岡県告示第578号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく

特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によりその概要を次のように告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和 8 年 9 月 11 日から令和 8 年 10 月 2 日までの間、福岡県環境部水・大気環境課及び豊前市生活環境課において公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 11 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 申請者の住所、名称及び代表者の氏名

住 所 香川県三豊市仁尾町仁尾乙 177 番 3 号

名 称 株式会社金子食品

代表者の氏名 代表取締役 金子 幸史

2 事業場の所在地及び名称

所在地 豊前市大字宇島 76 番 28 号

名 称 株式会社金子食品 豊前工場

3 設置しようとする特定施設に関する事項

種類	水質汚濁防止法施行令（昭和 46 年政令第 188 号）別表第 1 の 18－2 に掲げる施設（イ 原料処理施設）		
能力	原材料 2000～2500kg／日		
工事着手予定年月日	許可後		
工事完成予定年月日	許可後		
使用開始予定年月日	許可後		
使用時間の間隔及び 1 日当たりの使用時間	6 時間		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
特定施設の使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量（mg／L）	400	1,000

染状態の通常 の値及び 最大の値	化学的酸素要求量（mg／L）	200	300
	浮遊物質濃度（mg／L）	250	400
	窒素含有量（mg／L）	100	200
	りん含有量（mg／L）	20	40
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（mg／L）	10	20
	大腸菌数（CFU／mL）	0	0
	汚水量（m ³ ／日）	7.5	9.0

種類	水質汚濁防止法施行令（昭和 46 年政令第 188 号）別表第 1 の 18－2 に掲げる施設（イ 原料処理施設）		
能力	原材料 2000～2500kg／日		
工事着手予定年月日	許可後		
工事完成予定年月日	許可後		
使用開始予定年月日	許可後		
使用時間の間隔及び 1 日当たりの使用時間	6 時間		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
特定施設の使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常 の値及び 最大の値	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量（mg／L）	400	1,000
	化学的酸素要求量（mg／L）	200	300
	浮遊物質濃度（mg／L）	250	400
	窒素含有量（mg／L）	100	200
	りん含有量（mg／L）	20	40
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（mg／L）	10	20

大腸菌数（CFU／mL）	0	0
汚水量（m ³ ／日）	7.5	9.0

4 設置しようとする特定施設から排出される汚水等の処理に関する事項

種類	排水処理施設				
型式	角型				
構造	鉄筋コンクリート構造				
主要寸法	12000mm×34200mm×5000mm				
能力	300m ³ ／日				
処理方式	活性汚泥処理 凝集沈殿処理 接触酸化処理				
工事着手予定年月日	既設				
工事完成予定年月日	既設				
使用開始予定年月日	既設				
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	連続 24時間				
使用時間の季節的変動の概要	なし				
汚水等の処理施設の 使用時における当該汚水 等の処理施設による処理 前及び処理後の汚水 等の汚染状態の通常 の値及び最大の値	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量（mg／L）	400	1000	40.0	50.0
	化学的酸素要求量（mg／L）	200	300	5.5	25.0
	浮遊物質（mg／L）	250	400	30.0	40.0
	窒素含有量（mg／L）	100	200	17.6	30.0
	りん含有量（mg／L）	20	40	2.2	8.0
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（mg／L）	10	20	8.0	10.0

大腸菌数（CFU／mL）	－	－	－	－
汚水量（m ³ ／日）	157	188	157	188

5 排出水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口		排水口A	
当該排水口 における汚 染状態の通 常の値及び 最大の値	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量（mg／L）	40.0	50.0
	化学的酸素要求量（mg／L）	5.5	25.0
	浮遊物質（mg／L）	30.0	40.0
	窒素含有量（mg／L）	17.6	30.0
	りん含有量（mg／L）	2.2	8.0
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（mg／L）	8.0	10.0
	大腸菌数（CFU／mL）	－	－
	排水量（m ³ ／日）	157	188

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和8年9月11日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
X線回析システム（8備出6）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

- (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札者を決定した日
令和8年8月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名
株式会社新興精機
- (2) 住所
福岡市東区馬出6-14-17
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
44,880,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和8年6月23日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年9月11日
福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市大板井字屋敷132番5から132番7まで、133番3及び133番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
愛知県名古屋市中区錦二丁目20番15号 広小路クロスタワー12階
株式会社AVANTIA
代表取締役 沢田 康成

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年9月11日
福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市小郡字北野2092番1及び2092番6から2092番13まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大野城市御笠川四丁目4番16号
株式会社東部興産
代表取締役 白石 武士

公安委員会

福岡県公安委員会告示第242号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の3第4項第1号イの規定に基づき、教習指導員審査を実施するので、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第10条第2項の規定により、次のように公示する。

令和8年9月11日
福岡県公安委員会

- 1 審査の種類
教習指導員審査
- 2 審査に係る運転免許の種類
法第84条第3項及び第4項に規定する運転免許の種類とする。
ただし、小型特殊免許、原付免許、大型特殊第二種免許及び牽引第二種免許を除く。
- 3 審査の方法
規則第12条に規定する審査方法によって実施する。
- 4 審査の実施年月日時、場所等

日 時	項 目	場 所	審 査 種 別
令和 8 年 10 月 13 日（火曜日） 午前 9 時 00 分から午後 3 時 00 分まで	知識	福岡市中央区天神四丁目 4 番 27 号 ベストアメニティ天神ビル 福岡県指定自動車学校協会	
令和 8 年 10 月 14 日（水曜日） 午前 9 時 00 分から午後 3 時 00 分まで			
令和 8 年 10 月 19 日（月曜日） 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで	技能	糟屋郡志免町王子一丁目 28－16 アイルモータースクール博多の森	普通
令和 8 年 10 月 20 日（火曜日） 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで		北九州市八幡西区御開三丁目 38－1 八幡自動車学校	大型、中型、準中型、大型特殊及び牽引免許
令和 8 年 10 月 21 日（水曜日） 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで		粕屋郡新宮町美咲一丁目 5－53 レインボーモータースクール福岡	大型自動二輪及び普通自動二輪免許
令和 8 年 10 月 26 日（月曜日） 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで		豊前市大字松江 1381 番地 1 アイルモータースクール豊前	中型二種免許及び普通第二種免許

5 審査の申請手続及び受付期間

(1) 審査の申請手続

ア 提出書類

- 審査申請書（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦 3 センチメートル、横 2.4 センチメートルの写真を貼付したもの）
 - 審査自動車を運転することができる運転免許証（仮運転免許証を除く。）両面の写し
- なお、免許情報記録個人番号カードによる場合は、これを提示すること。
- 次の表に掲げる審査手数料（福岡県領収証紙によること。）

審査に係る運転免許の種類	審査手数料
大型免許、中型免許及び準中型免許	15,100 円
普通免許	12,000 円
大型二輪免許、普通二輪免許、大型特殊免許及び牽引免許	9,950 円

大型第二種免許、中型第二種免許及び普通第二種免許	12,850 円
--------------------------	----------

- 規則第 17 条及び附則による審査細目の一部を免除される者に該当する場合は、これを証明する書面

※ 審査申請書は、福岡県警察本部交通部運転免許試験課で交付する。

郵便により審査申請書を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、110 円切手を貼付した返信用封筒を必ず同封すること。

※ 審査申請書を受理した後は、理由の如何にかかわらず審査手数料の返還は行わない。

イ 提出先

福岡県警察本部交通部運転免許試験課教習所係

※ 郵送による審査申請を行う場合は、必ず郵便書留によること。

(2) 受付期間

ア 審査申請の受付期間は、公示の日から令和 8 年 9 月 25 日（金曜日）まで（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第 23 号）に規定する県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

イ 郵送による審査申請の申込みは、公示の日から令和 8 年 9 月 25 日（金曜日）までの消印があるものを有効とする。

6 その他

- (1) 審査を受ける際は、自動車運転免許証（仮運転免許証を除く。）を携帯しておくこと。
- (2) 第二種免許に係る審査を受審する者は、当該第二種免許に対応する第一種免許に係る教習指導員資格者証を受けていること。
- (3) 審査に合格した者に対しては、教習指導員審査合格証明書を交付する。
- (4) 審査に合格した者であっても、法第 99 条の 3 第 4 項第 2 号イからハまでのいずれかに該当する者は、教習指導員資格者証の交付を受けることはできない。
- (5) 審査手続等の問合せは、福岡県警察本部交通部運転免許試験課教習所係に対して行うこと。

連 絡 先 福岡県警察本部交通部運転免許試験課教習所係

郵便番号 811-1392

所 在 地 福岡市南区花畑四丁目7番1号

電話番号 092-566-2892

再 掲

福岡県条例の公布等に関する条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県選挙管理委員会告示第40号

令和8年8月25日、福岡県議会議員補欠選挙（筑後市選挙区）を行うべき事由が生じたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条第19項第6号及び同法第199条の5第4項第6号の規定により告示する。

令和8年8月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳